

年金記録確認富山地方第三者委員会（第7回）議事要旨

1 日 時 平成19年9月10日（月）16時30分から18時30分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案（8件）、新規事案（2件）の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「委員会事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 前回当委員会が一応の結論を出した5件について中央委員会に照会した結果が委員会事務局から報告され、これらのうち追加調査が必要な事案については調査を行うとともに、内部的な事務処理を進め、その結果を次回委員会に報告することとした。
- (3) 委員会事務局から、中央委員会に照会した5件を除く継続審議とされた事案3件、富山社会保険事務局から新たに転送された事案2件について、案件ごとに状況説明がされた後、委員会としての検討結果の案が提示された。

事案ごとに検討結果の案について質疑応答を行い、これら5件すべてについて、委員会事務局から提示された検討結果案を当委員会としての一応の結論とすることが了承され、これらについて中央委員会に照会することとした。

(4) 次回は、9月21日(金)16時から、次々回は、10月1日(月)16時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第8回）議事要旨

1 日 時 平成19年9月21日（金）16時から18時

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 中央委員会規約改正の報告
- (3) 近畿・中部ブロック第三者委員会委員長会議開催結果報告
- (4) 継続事案（11件）、新規事案（3件）の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 中央委員会が9月13日に改正した「年金記録に係る申立てに対するあっせんに関する受付等事務手続き細則」について、事務局から改正要旨が説明された。
- (3) 9月12日に大阪市内で開催された「近畿・中部ブロック第三者委員会委員長会議」の開催状況について、出席した高嶋委員長代理から会議の概要報告がされた。
- (4) 前々回及び前回当委員会において一応の結論が出された10件について、それぞれの措置結果が事務局から報告され、このうち1件について年金記録の訂正は不要であるとの調査結果を審議し、委員会の結論として了承され、公表することを決定した。

また、他の9件については、申立人への状況説明や補足調査等必要な事務手続きを進めることとなった。

- (5) 富山社会保険事務局から新たに転送された事案3件について、事案ごとに検討が行われ、それぞれ追加調査等を行うこととなった。
- (6) 次回は、10月1日(月)16時30分から、次々回は、10月15日(月)16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕